

新エネルギー・省エネルギー機器等の設置費用を補助します

区では、SDGs(持続可能な開発目標)を見据えた地球温暖化対策の一環として、温室効果ガスの削減効果が高い新エネルギー・省エネルギー機器等を新しく設置する家庭・事業所を対象に、費用の一部を補助します。環境に配慮した住みやすいまちづくりに、ご協力をお願いします。

問合 環境政策課脱炭素社会推進係
☎3579-2596

補助内容

▽補助対象機器等・補助金額＝住宅用(表1参照)・事業所用(表2参照)※各機器等の規格などに基準があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

住宅用

▽対象＝次の全ての要件を満たす方
●区内の住宅に、新しく補助対象機器等を設置する
●申込時点で設置工事が完了していない

●来年3月19日(金)までに、設置完了報告書を提出できる
●住民税・軽自動車税を滞納していない
※断熱化住宅・既存照明のLED化は、申込時点で設備改修・工事着手していないことが条件。
▽申込締切＝来年3月10日(水)

表1 《住宅用補助対象機器等・補助金額一覧》

補助対象機器等		補助金額
新エネルギー機器等	住宅用太陽光発電システム	出力1kWあたり2万5000円(上限10万円)
	住宅用燃料電池システム	経費の5%(上限5万円)
省エネルギー機器等	断熱化住宅(窓・断熱材)	費用の25%(上限12万円・窓または断熱材のみ8万5000円)
	既存照明のLED化	費用の20%(上限個人住宅2万5000円・集合住宅共用部25万円)

事業所用

▽対象＝次の全ての要件を満たす事業所
●区内に事業所を有する中小企業などが、区内の事業所に新しく補助対象機器等を購入して設置する
●CO₂排出量の削減効果などを集計・検証し、結果を区へ報告できる
●年間の原油換算エネルギー使用量が1500kℓ未満の事業所などである
●申込時点で設置工事が完了していない

表2 《事業所用補助対象機器等・補助金額一覧》

補助対象機器等		補助金額	
		板橋エコアクション等取組事業者	その他の事業者
新エネルギー機器等	太陽光発電システム	費用の20%(上限100万円)	費用の20%(上限50万円)
省エネルギー機器等	省エネルギー診断の結果に基づき導入する節電その他の省エネルギーに資する設備・機器等		

●来年3月19日(金)までに、設置完了報告書を提出できる
●法人住民税などを滞納していない
▽申込締切＝来年1月29日(金)

いずれも

※予算の範囲内で申込順※賃貸住宅・賃貸事業所などの場合は、所有者の同意書が必要。▽申請書の配布場所＝環境政策課(区役所7階⑫窓口)・区ホームページ▽申込＝各締切日(必着)まで、必要書類を直接または郵送で、環境政策課脱炭素社会推進係(〒173-8501)

申込記入例

①催し名・コース
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話・FAX番号

往復はがきの場合は返信用にも住所・氏名を記入してください

※原則①～⑤を全て記入
※区内在勤・在学の場合は⑥勤務先(所在地)・学校名を記入
※記事内に指定がある場合は⑦その他記載事項を記入
※原則1人1枚

申込先に所在地がない場合の宛て先
〒173-8501 板橋区役所(住所記入不要)
●●●課●●●係(催しの担当)

方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

《いずれも》
▽問＝課税課税務グループ ☎3579-2095

コンビニエンスストアで交付する税証明書の年度を切り替えます

6月10日(水)から、令和2年度の税証明書の発行を開始します。これ以降、平成30年度の税証明書は、コンビニエンスストアでは発行できませんので、ご注意ください。

▽変更内容＝「平成30年度・令和元年度」を「令和元年度・2年度」に変更※詳しくは、お問い合わせください。▽問＝課税課税務グループ ☎3579-2095

お知らせ

外国人のための法律相談

▽とき＝5月21日(木)13時30分～16時※相談時間は1人30分▽ところ＝区民相談室(情報処理センター4階)▽内容＝弁護士によるビザ・労働・離婚などの相談※通訳が必要な場合は、申込時にご相談ください。▽対象＝外国籍の方▽申込・問＝5月14日(木)まで、Eメール(日本語・英語)で、(公財)板橋区文化・国際交流財団(板橋区役所内) ☎3579-2015 ☒kkouryu@city.itabashi.tokyo.jp ※申込記入例参照※同財団ホームページからも申込可

介護職員初任者研修課程の受講料を助成します

区内の介護人材の育成・定着などを支援するため、受講料の一部を助成します。

▽対象＝4月以降に介護職員初任者研修課程を修了し、区内介護事業所で働いている方など▽助成金額＝費用の9割(上限8万円)▽申込開始日＝6月30日(火)※申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。▽問＝介護保険課管理相談係 ☎3579-2357

区有地を売却します

▽売却方法＝一般競争入札▽所在地＝宮本町62-7▽面積＝139.34㎡▽最低売払価格＝5895万円▽入札・開札日＝6月9日(火)▽入札説明書の配布場所＝政策企画課(区役所4階⑫窓口)・区ホームページ▽申込・問＝6月5日(金)まで、申込書を直接、政策企画課用地グループ ☎3579-2246

がけ・よう壁改修専門家派遣制度を創設しました

区内のがけ・よう壁の改修工事を検討している所有者などを対象に、専門家を派遣し、目視による調査・改修工事に向けた技術的な課題などの助言を行います。安全対策にお困りの方は、ご相談ください。※要件など詳しくは、お問い合わせください。▽問＝建築指導課審査第二グループ ☎3579-2579

休みます

【コンビニエンスストアでの各種証明書交付サービス】
▽とき＝5月2日(土)～6日(休)※設備点検のため▽問＝戸籍住民課証明係 ☎3579-2210

あたたかい 善意 (敬称略)

☆社会福祉協議会へ
(2月6日～3月4日)
▽NPO法人ゆずり葉4000円▽伊藤康治5万円▽NPO法人環境と美化を考える会2000円▽中丸寿会2065円▽蓮根本町はすのみ会3346円▽金井町友の会2021円▽大工原辰実1万円▽高一寿会8580円▽福祉の森サロン3団体1万4727円

芸術をあなたに

(公財)板橋区文化・国際交流財団

◆チケットのお求めは…電話または区立文化会館チケット販売窓口へ(9時～20時、☎3579-5666)。
◆公演内容のお問い合わせは…電話で、(公財)板橋区文化・国際交流財団へ(平日9時～17時、☎3579-3130)。

好評発売中

●板橋区演奏家協会オペラ「ラ・ボエーム」
▽とき＝6月21日(日)14時▽ところ＝区立文化会館大ホール▽出演＝片岡ひろみ ほか▽料金＝一般5000円・中学生以下3500円(全席自由)※当日500円増。100歳以上の方100円。3歳以上の方は座席必要。

税金

軽自動車税(種別割)納税通知書をお送りします

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。令和2年度の納税通知書を5月11日(月)にお送りしますので、6月1日(月)までに、お近くの金融機関・コンビニエンスストアなどでお支払いください。※4月2日以降に廃車届を出した場合も、2年度の課税対象になります。

●軽自動車税(種別割)の減免
▽対象＝次のいずれかの要件を満たす方
●身体または精神に障がいがあり、歩行が困難である
●生活保護を受給している
●身体が不自由な方の利用に供する車両(車いす移動車など)を所有している
▽申請期限＝6月1日(月)※申請